

1

年

据

置

型

定

期

預

金

生活応援 定期預金

ご好評につき

第2弾

お取扱期間

2020.12.7(月)

2021.3.26(金)

非組合員
0.3%

年利0.4%

(税引後実質 年利回り0.321%個人の方が、5年間お預け入れの場合)

1年経過後から「いつでも」満期扱い!

据え置き期間

1年

お引き出し自由期間

4年

▶ 最長

5年間

- 募集金額／150億円
- 期間／最長5年
- 金額／1契約50万円以上
- 対象／個人及び法人の方
- この定期は、ニューマネー（新しい資金でのお預け入れ）のみのお取扱いとなります。
また、既に当組合へお預けいただいている定期預金の満期分については50万円以上の増額を条件としてご契約いただけます。
- 満期後は「ベストパートナー定期預金」（満期時）の預金利率を適用し、自動継続します。

※ご契約にはご印鑑のほかに本人確認書類（運転免許証・個人番号カード等の公的証明書）が必要になります。最寄りの店舗へご来店の上、店頭での契約になります。インターネット及び郵送でのお取り扱いはありません。

※個人のお客様のお利息は複利計算で20.315%の分離課税、法人のお客様は単利計算で総合課税となります。ただし、マル優をご利用の場合は非課税となります。（税引き後利率は表示上、少数第4位を切り捨てています。）

※お利息は1年を365日として日割りで計算します。（付利単位は1円。）複利型は左記に加えて半年複利で計算します。

※2013年度税制改正により、法人のお客様につきましては、2016年1月1日以降にお支払いする預金利息から地方税の特別徴収を行いません。

※募集金額に達した場合は取扱いを中止する場合があります。

※据置期間以後に一括して払い戻します。

※据置期間満了日前解約の場合は預金規定に基づいた中途解約利率となります。

※上記商品は預金保険制度の対象であり、同保険制度の範囲内で保護されます。

※募集期間中でも市場動向の変化等により金利等の諸条件を変更する場合があります。

※店舗に説明書を用意しております。詳しくは窓口までお問い合わせください。

組合員
とは

当組合に出資をしていただいている方を組合員と称しており、営業地域である神奈川、静岡、茨城、千葉、福井、富山、石川、長野、群馬、栃木、新潟、山梨、福岡、熊本、大分、佐賀、岡山、鳥取、香川県にお住まい、またはお勤めの方であれば組合員になる事ができます。出資金は100口10,000円からの加入をお願いしています。



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合



0120-86-1493

【相談受付時間】平日9:00～17:00

※携帯電話・スマートフォンからはご利用いただけません。

お取引店舗または最寄りの店舗へお電話ください。